

第24期 国立市社会教育委員の会（第1回定例会）会議要旨

令和3年5月25日（火）

〔参加者〕日野、砂押、矢野、柴畑、朝比奈、笹生、倉持

〔事務局〕橋本、土方、長谷川

事務局 皆様、こんばんは。それでは、第24期になります国立市社会教育委員の会第1回定例会を開会いたしたいと思っております。本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

先に御挨拶をさせていただければと思いますが、私、5月24日付で生涯学習課長兼務事務取扱をすることになりました、教育次長の橋本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本来ですと、会の進行は議長にお願いすることになっておりますが、まだ議長が決まっておられませんので、それまでは私が進行させていただき、重ねてよろしくお願いいたします。

なお、本日、中野委員と丹間委員は、所用のため欠席するとの連絡をいただいております。また、石居委員が遅参もしくは欠席する旨の連絡をいただいております。

それでは、次第に従いまして会議を進めたいと思っております。

次第の2でございます。委嘱状交付となります。例年ですと、教育長が委員の皆様へ委嘱状を直接お渡ししておりましたが、昨今このような御時世ですので、誠に恐縮ではございますが、机上に配付する形にさせていただきました。御理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、委嘱状の内容は次のとおりでございます。「委嘱状」、委員のお名前が書いてございまして、「第24期国立市社会教育委員を委嘱します。委嘱期間は令和3年5月1日から令和5年4月30日まで。令和3年5月1日。国立市教育委員会」。

すみませんが、よろしくお願いいたします。

続きまして、雨宮教育長から御挨拶をお願いいたします。

雨宮教育長 改めまして、皆さん、こんばんは。実はと申しますか、昨日、5月24日から国立市の教育長に就任することになりました、雨宮和人でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、第24期の社会教育委員に御就任いただきまして、また、本日1回目という中で、お忙しい中、早々にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

第23期で委員を務めていただきました砂押委員、石居委員、笹生委員、倉持委員、丹間委員には、引き続き第24期の委員になっていただきましたけれども、第23期では、令和元年5月に策定した国立市生涯学習振興・推進計画を推進するに当たり、生涯学習情報の収集・発信事業、職員の専門性の確保に関する事業、事業評価方法の検討に関する3つの意見書を御提出いただきました。提出いただいた意見書の内容は、計画を推進するために必要な事項ばかりでございます。生涯学習ガイドの発行ですとか、あるいは市ホームページ、イベントカレンダーの活用など、既に実施している内容もございましたけれども、事業評価の方法などは、実現に少々時間を要する内容もございました。引き続き事務局で詳細を詰めてまいりたいと考えておりますので、いましばらくお時間をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、今期、第24期についても、昨今の社会情勢を取り巻く諸課題に関

する研究調査、これらを幾つかお願いすることになってくるだろうと思っております。2年間という長期間になりますけれども、国立市の社会教育の振興のために御尽力賜りますことをお願い申し上げまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

教育長は所用がございまして、ここで退席させていただきます。よろしくお願いいたします。

雨宮教育長 どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 それでは議事を進行させていただきます。

前後いたしました、ここで配付資料の確認をさせていただければと思います。

まず、本日、第1回の定例会の次第でございます。次第の下に配付資料が置かれておりますので、その順番で確認をさせていただきます。

まず、資料1といたしまして、第24期国立市社会教育委員の委員名簿でございます。こちら御確認いただきまして、もしお名前や所属団体などに誤りがございましたら、お伝えいただければと思います。よろしく申し上げます。資料2といたしまして、「社会教育委員に関する参考資料」と書かれたものでございます。資料3といたしまして、「連絡事項」と書かれた資料でございます。資料4といたしまして、4月27日に提出されました第23期社会教育委員の会からの意見書でございます。資料5から7については、先日、4月に開催されました都市社連協の総会で配布された資料と、その後に出た通知となります。

その他資料として、第23期第24回定例会の議事録と、情報提供として公民館だより、図書室月報、いんぷおめーしょんの3点の情報誌、都市社連協で配られた冊子と、市が実施している出前講座、わくわく塾くにたちの冊子となります。

配付漏れ等はございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

続きまして、次第に沿って進めさせていただきます。次第4、社会教育委員についてということで、資料2、「社会教育委員に関する参考資料」に基づき、担当のほうから説明をお願いいたします。

事務局 事務局でございます。御挨拶させていただきます。生涯学習課で社会教育・文化財担当の主査をしております土方と申します。引き続き事務局を務めさせていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

資料2を御覧ください。「社会教育委員に関する参考資料」ということで、4枚ほどございます。既に委員を務められていた方におきましては、御存じのことも多いかと思いますが、今回初めて委員になられた方もいらっしゃると思いますので、概要から読み上げさせていただきたいと思っております。1ページ目を御覧ください。

まずは社会教育委員の制度の概要を御説明いたします。

「社会教育委員は、社会教育法に基づいて、都道府県及び市町村に設置され、教育委員会に対して助言し、あるいは教育委員会がこれに対し諮問する機関である」ということで、法律に基づいて設置されている機関となります。

「設置は任意であって、義務ではない」ということで、設置についてはできるということですが、必ず設置すべきとまではなっていないということ

ございます。

続きまして、社会教育委員委嘱の基準です。皆様が委員に選ばれた基準というのも定められてございまして、「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する」ということで、先ほど委嘱状をお渡しいたしました。こういった基準の中で、皆様をお選びしてございます。

なお、資料1で皆様の委員名簿をお渡ししてございますけれども、一番左側の枠にそれぞれ皆様が選ばれた基準、社会教育関係から選ばれた方、家庭教育関係で選ばれた方ということが表示されてございます。

続きまして、社会教育委員の身分です。こちら法律で定められておりまして、「地方自治法上、執行機関の附属機関にあたり、その身分は非常勤の特別職地方公務員である」となります。

それから、社会教育委員の職務でございまして、こちら内容が定められておりまして、「社会教育に関して教育長を経て教育委員会に助言するために、社会教育に関する諸計画を立案すること、諮問に応じて意見を述べること、これらのために必要な研究調査を行うこと」となっております。さらに、市町村に設置された社会教育委員に限りまして、「特に教育委員会の委嘱を条件に、青少年に関する特定の事項について社会教育関係団体、社会教育指導者等に実践的な助言と指導を与えることができる」となっております。

それから、社会教育委員の権限の中で一つ、「教育委員会に出席し、社会教育に関して意見を述べることができる」という権限がございまして。

2ページ目をお開きください。

こちらはちょっと堅苦しい話ではございますけれども、社会教育委員に関する法令を抜粋させていただいております。先ほど申し上げた内容等は、こういった条文に基づいての説明となっております。

皆様方に関わりが深そうなことで、3ページ目、国立市社会教育委員に関する条例を御覧ください。こちらから何点かピックアップして御説明いたします。

第1条が設置となっておりまして、第2条としまして定数及び委嘱の基準でございまして、第2条第1項では、委員の定数は10名以内となっております。

それから任期ですが、第3条第1項で、「委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない」ということで、先ほど皆様にお渡ししている委嘱状に令和3年5月1日から2年間となっておりますが、こちらの条例で定めております。

続きまして、4ページをお開きください。こちらが社会教育委員の会の会議規則となっております。この中で第4条第1項を御覧ください。会議の内容でございまして、「会議は定例会および臨時会とする」、第2項「定例会は毎月1回、臨時会は緊急に必要な事項が生じた場合に招集するものとする」とされています。基本的に、社会教育委員の会の会議は月1回の定例会の開催となっておりますけれども、場合によっては月2回、定例会プラス臨時会という形の開催もあり得ますというところですが、通常は月1回の開催と考えていただければと思います。前期の23期では、1回だけ臨時会を開催した経緯はございます。

それから、第6条でございまして、会議の開催についてです。「会議は委員定数の半数以上が出席しなければ、議事を開くことができない」、第2項「会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議場の決するところによる」とされております。

社会教育委員に関する参考資料としまして、概略は以上となっております。説明は以上でございまして。

事務局 ありがとうございます。

説明が終わりました。今の件で何か御質問等ございますでしょうか。  
よろしいですか。何かございましたら、事務局のほうに御質問いただければと思います。

それでは、続きまして、次第5の委員の自己紹介に移りたいと思います。  
大変恐縮ではございますが、自己紹介をお願いできたらと思います。

順番は、日野委員さんから、時計回りの順番でお願いできたらと思いますので、よろしく願いいたします。

日野委員 こんばんは。国立市立国立第三小学校校長の日野正宏と申します。よろしく願いいたします。国立第三小学校の校長として、今年度4年目になります。国立市立小中学校校長会の代表として、この会に参加させていただいております。

小学校ということもあるんですけど、生涯にわたって学ぶ子どもを育てるという視点から、この会議の活動を通しまして、学校教育で何をすべきなのかということも学べたらと思っております。どうかよろしく願いいたします。

事務局 よろしく願いいたします。

続きまして、順番でお願いします。

砂押委員 NHK学園の砂押と申します。どうぞよろしく願いいたします。NHK学園はすぐそこにありますが、基本は通信制の高等学校でございます。今は登校コースもあるんですけども、全国に協力校があって、そこと結んで高等学校教育をやっております。

もう一つ、私はその中でも生涯学習局長という立場でございまして、高校が通信制で、教室がいっぱい空いているものですから、そこを使いたいいわゆるカルチャー教室みたいなことをやったり、文部科学省に認定されている社会通信教育の俳句とか短歌、古文書の通信講座をやったり、さらに社会福祉士の養成課程なども担当しております。

この社会教育委員は2年目になりますが、まだまだ勉強中でございますので、何とぞよろしく願いいたします。

事務局 矢野委員、続けてお願いします。

矢野委員 矢野勝巳と申します。国立市の公民館運営審議会からの推薦で、出させていただくことになりました。利用者として公民館事業に参加しています。他に社会教育との関わりでは、大学生の時に、社会教育主事の任用資格を取得しました。卒業後、三鷹市役所に一般事務職として就職しましたが、生涯学習課を含め社会教育や文化事業分野の3つの職場に約18年勤務しました。もっとも長く勤務した分野です。次に長く勤務した分野は福祉関係の職場です。ケースワーカーや管理職を務めました。ケースワーカーの時に、市役所内の関係機関の職員並びに市内の保健所の保健師や病院のソーシャルワーカー、社会福祉協議会の職員等と自主的な研究会を組織し運営していました。毎月、どなたかが講師となり、また他から講師を依頼もしました。この経験が、後の社会教育関係の職場で直接・間接に生きました。

ただ、社会教育関係の職場を離れてずいぶん経っています。特に、生涯学

習課は離れて15年程経っていますので、取り巻く状況もずいぶん変化しています。あらためて勉強し、皆様に教えていただきながら、少しでも貢献できるようにしていきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 よろしくお願ひします。  
では柴畑委員さん、お願ひします。

柴畑委員 国立市体育協会の副理事長をやっております、柴畑亨です。  
私が体育協会に関わるようになって約20年なのですが、もともとは、すぐ隣ですけど、国立五小の育成会のソフトボールを保護者としてお手伝いしたところから始まりまして、長男と長女がお世話になって、もう既に30歳過ぎているんですが。それがきっかけでこの世界にどっぷりつかって、ソフトボール連盟の役員から体育協会へと進んだと。日頃の活動としては、今は学校開放を停止しておりますが、育成会のソフトボール活動を中心に、毎週現場で、日焼けしながら頑張っているところです。  
本当に地域のおじさんの感覚で、子供たちをずっと見守っていると。そういう意味では、先週も都大会に行ってきたんですが、三小さんにお世話になりました。見事、国立初の準優勝を勝ち取りました。ありがとうございました。というようなつながりがあるかなと思ひます。  
若輩者ですけども、一生懸命やらさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

事務局 よろしくお願ひします。  
朝比奈委員さん、続きましてお願ひいたします。

朝比奈委員 名簿で家庭教育関係ということで推薦をいただきました朝比奈と申します。今、国立市の民生・児童委員として、今、なかなかコロナの関係で家庭等を回れないんですけども、早く家庭に回れるような日が来るといいなと思ひています。  
私、これまで幾つかの職場を経験してきました、特に社会教育という点では必ずしもないんですけども、この近くに都立の多摩障害者スポーツセンターというしょうがいしゃの施設があるんですけども、そこで長いこと勤めていました。そういう意味で、しょうがいしゃの方ともまだ、たまに会うと挨拶をするようなことでのつながりが続いています。  
いずれにしても初めての分野ですので、できるだけ早く慣れて、皆さんと一緒にやっていければいいなと思ひています。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 よろしくお願ひいたします。  
笹生委員さん、お願ひいたします。

笹生委員 初めまして。東京女子体育大学から参りました笹生と申します。ちょっと珍しい名字なんですけれども、よろしくお願ひします。  
私の専門はスポーツ社会学という学問でして、オリンピックの社会的意味でありますとか、そういったことを研究テーマにしているということで、大学から推薦を受けまして、こちらに来させていただいております。2期目ですが、見てのとおり本当に若輩者ですので、まだまだ勉強させていただくことばかりです。あまり生産的な意見等述べることはできないかもしれませんが、一生懸命務めてまいりたいと思ひますので、どうぞ御指導のほど、よろ

しくお願いいたします。

事務局 よろしく申し上げます。  
倉持委員さん、お願いします。

倉持委員 倉持です。どうぞよろしくお願いいたします。

東京学芸大学で働いておりますが、私だけ断トツ古株の4期目という。3期で終わりかと思っていたんですけど、4期もあるということで、ただ長いだけで、大してお役に立っているかどうか分からないんですけども、また皆さんのいろいろな御経験やお話を伺いながら、国立市の社会教育、生涯学習について一緒に考えていけたらと思っています。

私の専門は、まさに社会教育、生涯学習ということで、大学は国立市のお隣でしょうか、小金井市と国分寺市のちょうど真ん中ぐらいに位置しているんですけども。もちろん学生たちもそうですけれども、今、社会教育、生涯学習の現場は本当にコロナの影響を受けていて、なかなか学習環境を整えたり、学習条件を整えることが難しい状況になっているかなと思います。だからこそ、この会議でいろいろ意見交換しながら、何か後押しできるような方策を考えていけたらなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 よろしくお願いいたします。  
皆様ありがとうございました。

事務局 まだいらしていない方がいらっしゃるんですけども、こちらの名簿の一番下、丹間康仁委員ですけれども、5月1日で委嘱させていただいたんですが、5月いっぱい、事情があって退任されたいということで辞任届が出ております。この場でぜひ皆様にも自己紹介も兼ねてその辺の事情をお話ししたいということで、文書を頂いております。代読してもよろしいでしょうか。

事務局 はい。ではお願いいたします。

事務局 では、丹間康仁委員から頂いた書面を読ませていただきます。

「第23期の途中からお世話になり、2期目となりました丹間康仁と申します。2020年9月まで、帝京大学教育学部で専任教員をしまして、主に社会教育主事の養成課程の担当をしておりました。2020年10月から千葉大学教育学部に着任しましたので、これまで毎日のように通っていた多摩地域に、現在では週に一、二回ほど、このような自治体や地域との関わり、また非常勤講師としての授業を担当しているためにやってくるというような関わり方になりました。第23期のときは、国立市の生涯学習について皆様と学び合い、幾つか意見書をまとめることもできました。

今後も引き続き国立市との関わりを深めていきたいのですが、本務校で大学院の授業を担当することとなり、平日夜間の会議に出席することが難しくなってしまいました。そこで、私事で大変恐縮でございますが、今月末をもちまして国立市社会教育委員を退任させていただきたく存じます。

これまで皆様には大変お世話になり、ありがとうございました。退任後も国立市の社会教育を一研究者としてしっかり見守っていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします」という書面を頂いております。

本来ならばこの場で御発言をされる予定だったんですが、本日は所用があるということで、このような形となったという経過でございます。

事務局 ありがとうございます。

非常に残念なのですが、そういう御事情だということで、皆様、御承知おきいただければと思います。よろしくお願いいたします。

最後になりますが、事務局、生涯学習課の職員を。

事務局 昨年度に引き続き事務局におります、生涯学習課社会教育・文化財担当主事、長谷川と申します。どうぞよろしくお願い致します。

事務局 では、事務局共々よろしくお願い致します。

それでは続きまして、次第6、議長の選任に入りたいと思います。

議長は、委員の互選により決めるというふうになっております。そういう中で、議長の立候補や推薦をお受けしたいと思います。

立候補、推薦などございますでしょうか。

笹生委員 よろしいでしょうか。笹生です。すみません。立候補じゃないです。その前に、ちょっと事務局に教えていただいてもよろしいでしょうか。

丹間委員、大変各種経験おありで、前の23期のときにはすごい戦力だったんですけど、残念ながら退任ということで、その方の後任はどういうふうになっているのか、見通しがあれば教えてください。

事務局 お願いします。

事務局 事務局でございます。丹間委員が5月30日で退任されるという中で、新しい方を今、探しておるところでございます。状況といたしましては、次の6月の定例会、第2回定例会には参加いただけるかなというところまで来ているところでございます。

事務局 第2回に向けて、今、選考中ということで、御理解のほどをよろしくお願い致します。

笹生委員 ありがとうございます。

すみません。引き続き発言です。そうなりますと、丹間委員の分が消去ではなくて、次回、新しい方がいらっしゃるということであれば、これは提案ですけど、議長も次回、その方も含めて考えるというのが一応、筋かなと思うんですけども、いかがでしょうか。

事務局 御意見ありがとうございます。

今、笹生委員さんから、丹間委員の後任がそろってから改めて議長を選任してはどうかという提案がございました。皆様、それを含めまして、ほかにも御意見など、いかがでしょうか。

(「賛成」の声あり)

事務局 よろしいですか。いかがでしょうか。

それでは、次回、第2回に向けて今、新たな委員を選任中でございますので、その新たな委員が選任された後に議長を選任するというところでいかがでしょうか。御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

事務局 ありがとうございます。それでは、異議なしと認めましたので、笹生委員さんから提案があったとおり進めさせていただきます。丹間委員の後任となる委員が選任された後、改めて議長を選任するという事に決しました。

本日、まだ議事が残っておりますので、議長はまだ選任できていない中、引き続き私のほうで、本日は進行させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、次第7の議長挨拶は飛ばしまして、次第8、事務局からの連絡事項に移りたいと思います。

事務局から、説明をお願いいたします。

事務局 事務局でございます。資料3、連絡事項を御覧ください。かなり事務的な内容でございますが、御確認いただければと思います。

1番、今後の会議日程及び会場についてでございます。今後の会議ですけれども、夜7時から、毎月1回、市役所会議室で行いたいと思います。本日は6時半からとさせていただきましたが、6時半だとなかなか難しいという委員さんもらっしゃいましたので、次回からは7時から始まる形でお願ひしたいと考えております。

日程については、皆様で御都合を合わせていただき、決定いただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

なお、米印が3つございまして、状況によって変更等ございますことも御了承いただければと思います。

2番、次回以降の社会教育委員の会についてでございます。次回以降の会議については、以下の表のようなスケジュールで考えてございます。今まで、教育委員会からの諮問に応じて答申、意見書をいただくような形でしたけれども、今期については社会教育に関する研究調査という形でお願ひしたいと、今、内容を詰めているところでございます。

表を御覧ください。本日、令和3年5月に皆様を委嘱させていただきました。

6月、次回ですけれども、令和元年5月に策定した国立市生涯学習振興・推進計画などの内容について、事務局から御説明させていただきます。

7月、研究調査内容を決定しまして、8月以降、内容について議論いただきたいと思いますと考えております。また、7月の予定ですけれども、生涯学習振興・推進計画の進捗状況についても御報告できればと考えてございます。

3番、委員名簿の掲載でございます。配付資料1をホームページに公開いたします。すみません。こちらに所属団体等を除いた形となっておりますが、現在、23期の委員名簿については所属団体が入っておりますので、問題がなければ、今期も所属団体を含めた形でホームページに掲載したいと考えております。

4番、会議中の発言等についてでございます。会議録作成のため、会議を録音いたします。発言者を確認するため、発言の最初にお名前をお願いいたします。例えば私が発言したい場合は、「土方です」と名前を名のっていただいてから御発言をいただければと考えております。

会議録でございますけれども、こちらの会については全言記録としております。なお、議事録の作成後、皆様に確認のため一旦お戻ししまして調整しましてから、市のホームページに掲載させていただく形となっております。また、こちらの会議の公開、非公開ですけれども、公開、傍聴可能としてございます。

2枚目をおめくりください。5番、報酬等について御説明いたします。こ

こちらの委員でございますが、国立市の非常勤特別職職員の報酬および費用弁償に関する条例に基づきまして、1回あたり日額報酬9,100円と定められております。また、後ほど御説明いたしますが、市外に視察等される場合もございます。その場合の旅費については実費をお支払いすることとなっております。報酬、旅費のお支払いでございますが、翌月の15日、例えば本日会議出席いただいた分については、来月、6月15日に振込をさせていただきます。

5番の中で、本日、報酬に合わせまして、マイナンバー関係の書類を出していただく必要がある方がいらっしゃいます。その方には机の上にその関係書類を置かせていただきましたので、書類を作成いただき、事務局に御提出をお願いしたいと思います。マイナンバーについては、市のほかの委員になられてない方が対象となっておりますので、既に市のほうに提出済みの方については、今回は不要となっております。

最後の6番、都市社連協事業日程でございます。先ほどから都市社連協という言葉だけが先走っておりますが、こちらは略語になっておりまして、正式名称は東京都市町村社会教育委員連絡協議会でございます。こちらの組織でございますが、東京都の市町村にある社会教育委員等を対象に、社会教育の振興を図り、その充実を期するため、会員相互の連絡を密にし、併せて会員の資質の向上を図ることを目的とする組織となっております。つまり、国立市の社会教育委員に委嘱された方については、ある意味自動的にこちらの都市社連協の会員になっているという仕組みでございます。

こちらの会議について、出席は任意でございますけれども、大体年に3回程度の行事がございます。表のほうを御覧ください。第2ブロック研修、交流大会、定期総会という3つの大きいものがございます。2ブロックという言葉が出てまいりましたが、表の下を御覧ください。第2ブロックというのは、東京都の市町村の中で区割りされておりまして、立川市、昭島市、国分寺市、東大和市、武蔵村山市、国立市で構成されたグループを指します。その中で、毎年持ち回りで研修を開催してございます。それから、東京大会は飛ばしまして、交流大会、定期総会というのも毎年1回開催しております。こちらについても、ぜひ御参加いただければと考えております。

先ほど飛ばしました第52回関東甲信越静社会教育研究大会東京大会というものが、今年度に限りございます。こちらは各都県持ち回りで大会を実施しているのですが、本年度については東京都が開催場所となっております。それに関連する資料を、資料5から7という形でお渡ししてございます。

細かい内容は、長谷川から説明させていただきます。

事務局 引き続き事務局です。資料5から7について、説明させていただきます。

先月の4月17日土曜日に、都市社連協の定期総会が青梅市で開催されました。まず、その報告をさせていただきます。資料5が当日の議案書となっております。こちらの内容で、当日議事が進められました。

まず、1ページを御覧ください。開会の言葉として、都市社連協副会長である昭島市の谷部憲一氏より挨拶がございました。その後、会長挨拶として青梅市の宮野良一氏より挨拶をいただき、来賓として、青梅市教育長、岡田芳典氏、東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課長、倉富貴久氏より挨拶をいただきました。その後、令和2年度都市社連協表彰者ということで、社会教育に関して功績を残された方に表彰が行われました。表彰者については、2ページに記載しております。

その後、次第6の議事が進められました。都市社連協の会計報告につきまして、一般会計と特別会計と分かれておりますが、特別会計は、先ほどお話

がありました、今年11月に実施される関東甲信越静社会教育研究大会東京大会に係る費用の会計となっております。

令和2年度決算額につきましては、定期総会や役員会がコロナウイルスの関係で書面開催となった関係で、予算額と比較して、議事録作成費の減額ですとか、印刷、郵送に係る費用の部分で増額等がございました。詳細な数字につきましては、議案書の中で確認いただければと思います。

令和3年度の予算案につきましては、東京大会のための特別会計を、通常どおり2日間開催した場合と、コロナウイルスの関係で1日開催とした場合の2通りでの予算案の発表がございました。

こちらの東京大会についてですが、先週5月20日付で、資料6の「令和3年度関東甲信越静社会教育研究大会東京大会第8回実行委員会決定事項について」という通知文で、11月11日木曜日の1日の開催になったということで連絡がございました。

このように議事が進められまして、定期総会終了となりました。

定期総会の後には研修会がございまして、そのときの資料として資料7が配付されたものになります。講師の先生としましては、東京大学名誉教授兼埼玉県蕨市の社会教育委員をされている佐藤一子氏に、「社会教育の「つながる力」を明日へ 学びをつうじて協働する関係の構築」というテーマで講演をいただきました。開催方法につきましてはオンライン開催となっており、講師は会場ではなく御自宅から講演されていて、その映像が会場の画面に映し出されてお話を聞くという形式での実施でございました。

資料5から7の説明につきましては、以上です。

事務局 引き続き事務局です。もう一つ、資料4がございまして、簡単に御説明いたします。資料4を御覧ください。

こちらは、第23期国立市社会教育委員の会から出ました意見書が、令和3年4月27日に教育長宛てに提出されましたので、資料として今回出させていただきます。こちらの審議については、前回から参加されている委員の方もいらっしゃいますけれども、2年間の任期の中で3つの意見書を出していただき、こちらが最後の意見書となったものでございます。「適切な事業評価方法の検討」について」ということで御提出いただきました。

教育長からもお話がありましたとおり、こちらの事業評価方法の検討については、なかなかすぐに立ち上げるなど、時間をいただく内容でございますので、私どものほうでこういった形がよいか、検討してまいります。

御提出いただきました委員の皆様、ありがとうございました。

資料4の説明は以上でございます。

事務局 ありがとうございました。

事務局から一括して資料の説明がございました。それにつきまして、委員の皆様から、御質問、御意見等を賜りたいと思います。

繰り返して恐縮でございますが、会議録作成のために、御発言の際には最初にお名前をおっしゃっていただいてから御発言いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

倉持委員 倉持です。今日、資料のほうに、この第52回関東甲信越静社会教育研究大会東京大会のチラシをつけていただいていますけれども、今、御説明いただいたので蛇足なんですけど、私、この1日目のトークセッションの登壇をさせていただくことになっているようなので、ぜひ皆さん、応援がてら御参

加いただければ幸いです。基調講演を東京大学の牧野先生がされて、その後、数名で少しトークセッションをやるというふうに話を伺っていますが、ちょっとコロナでなかなか打合せが進んでいないということも聞いていまして、まだ準備の途中ではあるんですけども。いろいろな自治体の社会教育委員の方と意見交換する機会はないので、ぜひよろしければ、私が勧めるのも何ですけど、応援に来ていただければと思います。

事務局 ありがとうございます。倉持委員さんが登壇されるということなので、ぜひ皆様、御都合がつけば御参加のほど、お願いしたいと思います。

これは事務局で取りまとめか何かしますか。それとも各委員さんごとになりますか。

事務局 こちらは公務となりますので、事前に出席について意向確認をいたします。

事務局 公務という形になるんですね。分かりました。

では、皆様方、また事務局のほうから御出席の連絡をしたいと思っておりますので、御検討のほどよろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、御質問、御意見等がないようですので、準備した次第は終わりました。

それで、次回、6月の日程を調整させていただければと思います。6月については、これは事務局案ではございますが、本日と同じ第4火曜日である6月22日の7時ということで、御都合よろしければ、そこに会を設定したいと考えておるんですが、皆様方、御都合いかがでしょうか。

難しそうな方、いらっしゃいますでしょうか。この中ではよろしいですか。

(「大丈夫です」の声あり)

事務局 では、今日御欠席の委員さんに確認していただいて、基本的には6月22日の7時からということで日程を決めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局、すみません、その方向でよろしくお願いいたします。

柴畑委員 ちょっと質問よろしいですか。柴畑です。月1回でということは、7月以降も第4火曜日を目安にしておいて、決定でなくても結構ですけど、一応私もまだ会社員をやっていて、それなりのスケジュールを。

事務局 先のことともということですね。分かりました。

事務局、どうですか。

事務局 御質問ありがとうございます。本来ですと、議長が決まりまして、委員さんの中でこの日がいい、この週のここがいいというふうに決めていただきたかったんですが、今回まだ議長が決まっていないということと、欠席の方も何人かいらっしゃるということで、ひとまず本日と同じ第4火曜日の夜とさせていただきます。

前期から第4火曜日というのが定例となっておりますので、逆に言うと、新しい方で都合の悪い方がいなければ、この流れでどうかと考えております。また、会議室のほうも今、コロナの関係でかなり取れなくなってきておりますので、事務局の要望ではございますが、同じ第4火曜日の夜という形で

きればというふうには思っているところでございます。

事務局 ありがとうございます。

原則的には第4火曜日の午後7時からとしたいというふうな事務局からのお話がございました。

特に1期目の委員さん、いかがでしょうか。何か御意見等。原則はいいけれど、場合によってはということがあったり、ざっくばらんにいかがでしょうか。

楽畑委員 楽畑です。であれば、今は毎月シフトを、コロナ対策で3割以下の出社をするためスケジュールリングしますので、そういう意味では、目安が分かれば、変更になっても対応は比較的可能だと思いますので。

事務局 ありがとうございます。

では、第4火曜日ということ为原则として、今後の会議の開催を進めさせていただければと思います。欠席の委員さんにもその旨は伝えてもらって、また何か、よほど不都合があるようでしたら第2回目以降で、議長も選出されると思いますので、再度の調整をかけたいと思いますが、今ここでは第4火曜日を原則ということで、よろしく願いいたします。

その他、何か御質問等いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日予定した案件は以上となります。次回の会議、繰り返しとなりますが、6月22日火曜日、午後7時から開催となります。よろしく願いいたします。

以上で本日の会議は終了いたします。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

了